

平成28年度 第3回 宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

- 日 時 平成29年2月21日（火）午後2時00分～午後4時20分
- 場 所 宇都宮市役所 災害対策本部室（地下1階）
- 出席者
 - [委 員] 福田委員，大山委員，唐木委員，三條委員，塩澤委員，東原委員，
浜野委員，檜山委員，横松委員，赤沼委員，岩戸委員，大森委員，
松本委員，依田委員
 - [欠 席] 渡邊委員
 - [事務局] 高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課課長補佐，
高齢福祉課企画グループ係長，相談支援グループ係長，
福祉サービスグループ係長，介護サービスグループ係長，
介護保険料グループ係長，高齢福祉課職員7名

■ 公開・非公開の別 公 開

■ 傍 聴 者 1名

■ 会議経過

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ・ 「にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況について

(2) 協議事項

- ・ 本市における生活支援コーディネーターの配置について

《発言要旨》

- 2 (1) 報告事項 「にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況について

依田委員 | 計画の成果指標である「地域包括支援センターの認知度」が，平成29年度の目標値として80%とされているが，高齢者の方がどの程度，地域包括支援センターを知っているのか，恐らく，ケアマネジャーと地域包括支援センター

の違いもわからないのではないかと思います。その中で、目標値80%は達成困難な値ではないかと考える。また、老人クラブ会員数についての評価についても確認したい。

事務局 「地域包括支援センターの認知度」については、現行計画の策定基礎調査において把握した認知度を基に設定したものである。

依田委員 基礎調査の方法について伺いたい。私に対応する患者の中には、ケアマネジャーや地域包括支援センターについて、ほとんど知らない方もおり、地域包括支援センターについて説明している状況で、知っている方に会うことはほとんどない。利用している方が知っているということと、利用していない方が知っていることとは、指標の持つ意味合いが異なる。地域包括支援センターを利用していない方が、65%近くも知っているとは思えないというのが率直な感想である。

事務局 参考資料にも記載のあるとおり、現行計画策定時の基礎調査として、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない高齢者を対象とした調査を実施しており、基本的には、地域包括支援センターから、介護保険の申請手続きなどの支援を受けていない方が対象となっている。なお、認知度の内訳については「知っており利用したことがある」が10.1%、「知っているが利用したことがない」が55.7%であり、この数値を踏まえ、現行計画の成果指標として80%を設定している。

依田委員 老人クラブの会員数が成果基準として適切なのか、実際には活動したことがない方もいるのではないか。

事務局 計画の進捗状況については、毎年度、検証・評価いただいているところであり、今回、評価いただいている成果指標や主要事業については、現行計画の策定時に、当分科会において調査・審議いただいたもので、その設定理由についても、計画のなかに記載しているところである。このため、委員の皆さまには、

現行計画を提供させていただくなど、既に計画の内容について、御理解いただいているものと認識しているが、今回頂いた意見などについては、次年度、新たな計画の策定に併せ、現行の基本目標や成果指標などについて、議論いただきたい。

依田委員 認知症サポーターの養成数について、累計の養成数が記載されているが、1年間に受講する人数は大幅に減っているのが現状ではないか。

実際、私の事業所のスタッフが認知症サポーター養成講座の講師として依頼を受けることがあるが、最近は依頼の回数がほぼないように思う。宇都宮市全体で見ても、開催数は減ってきているのが現状ではないか。累計で示しても、年々受講者が減っているのであれば、また違った数字がでてくるのではないか。過去に何人受けたから良いという評価は疑問である。違った視点からの評価があっても良いように思う。

岩戸委員 地域包括支援センターの認知度について、利用した方はわかるが、利用したことがない方はわからない。家にいる方に対してはどのように周知していくのか。総合事業についても、地域包括支援センターの活動が重要となる中で、さらに、地域住民などに対する周知を行っていく必要があるのではないか。超高齢社会において、地域包括支援センターの周知は不可欠であり、家から出られない方への対応についても考える必要がある。

また、老人クラブについて、地域では、まだまだ老人クラブが出来ていない、できたとしても、活動していない方もいるなかで、老人クラブ数を評価することは適切なのか、認知症のサロンについては、認知症の人の家族はあまり周りに言わないこともあり、認知症についてはもっとオープンにして、認知症の人の情報を地域で共有しても良いと思う。Aさんは認知症だから、この班で見守りをしようといった対応ができる、何か起きてからでは遅いので、流れを変えてもっとオープンにしていかなければ自治会も対応できない。家族のつながりも弱くなっているなか、地域の実情に合わせた取組をしっかりとやらないと問題が起きる。

三條委員 認知症サポーターについて、地域にどのくらいサポーターがいるのかを市に把握していただいて、その人がどういった活動をすればいいのかを示していく必要があると思う。家族が認知症であることを言えない人もいるが、言える人もいる中で、その経験を基に、認知症サポーター養成講座を開催していると、啓発することがいかに大切かを実感する。まずは、自分たちのことを地域に話せる雰囲気を作ることも重要であり、自治会等にも定期的に受講いただきたいし、そのための養成講座でもある。

岩戸委員 認知症は地域でも大きな課題であり、今後、見守りをしていくのであれば、認知症の人の情報を共有することは意味のあることだと思う。高齢者が関わる交通事故も多くなっている中で、見守り活動は不可欠である。班内で事前に情報を持っているのと持っていないのとでは対応も変わってくる。民生委員だけでなく、自治会も情報を持ち、関わっていかないと見守りが難しい。個人情報の問題もあるが、せめて、班内の認知症の人くらいは把握していても良いのではないか。

事務局 地域包括支援センターでは、地域ケア会議や地区の文化祭にブースを出すなどの活動を行っており、また、行政も広報紙等などを活用しセンターの周知を行っているが、情報が届きづらい方には、地域内において差しさわりのない範囲で情報共有いただき、場合によっては地域包括支援センターや見守り事業などの制度につないでいただきたい。今後、地域包括支援センターは、事業の要になってくるため、地域の皆さまに知っていただけるよう、引き続き、地域包括支援センターの周知に取り組んでいく。

岩戸委員 情報が届きづらい方をどう支えるのが課題で、より深く議論をしなければいけないし、地域を巻き込んで考える課題でもある。

大森会長 地域の理解度を深めることが重要である。認知症サポーターも企業や学校など多様な場で養成されるべきだが、一番大切なのは、その地域でどう支えていくかであり、住む人達が共通の認識を持つことが、支えあいの社会を築くうえ

で、極めて重要である。

松本委員

認知症サポーターを日常生活の中でどう生かしていくのかも、今後、考えていく必要があると感じている。実際に、認知症の方と関わる中で、外出することはできるが、帰れなくなる方が地域の中でもおり、ボランティア仲間が警察等の関係者に連絡し、家族と連絡を取るという回数も増えてきている。せっかく、認知症サポーターがこれだけ増えているのであれば、こども110番の家のように、認知症サポーターがいる家は目印をつけるなど、誰でも相談できる場所が身近にあるといいのではないか。認知症の問題は決して他人事ではなく、サポーターを活用できるような地域づくりができればよい。また、地域包括支援センターの認知度が低いことについても実感している。せっかく、すばらしい活動を行っているのに認知度が低いことが疑問である。回覧板を使い、地域包括支援センターの内容をわかりやすくまとめたチラシを作成し、仕事や活動内容の周知を図ったり、地域内で福祉に関する取組についての発表の場を設けているセンターもあり、そういった取組をしている地域では、センターの認知度も高い。こうした地域包括支援センターの活動をもっと広げていけば、認知度も上がるのではないか。地域住民に働きかけを促す姿勢も大切である。私は、住民一人ひとりが認知症サポーターになったりボランティア活動をしたりとすることが必要だと思う。

事務局

現行計画において、認知症サポーターの養成数を成果指標に設定した理由については、委員御発言のとおり、まずは地域のなかで認知症を正しく理解していただく人を増やしていく、その成果として、認知症サポーターの養成数を設定したところである。本市では、現在、認知症サポーターがいる企業に協力いただき、認知症サポーターがいることを示すステッカーを交付する事業を実施しており、金融機関や商店など、これまで100以上の企業に参加いただいている。この活動については、市のホームページへも掲載し、周知しているところであるが、今回いただいた意見も参考に、認知症サポーター養成講座を受講いただいた個人にも登録いただくなど、ステッカー事業がより良いものになるよう、今後、検討していきたい。

依田委員 計画の進捗を確認する取組や事業について、ケアプラン点検数や研修会、手引きの作成などが示されているが、これらの取組は必要があり、やることが当たり前な事業であるのだから、進捗として示す必要があるのか、評価の仕方を検討する必要があると思う。また、この分科会に似たような行政の会議がいくつもあり、同じメンバーで同じような会話をしている意味がないので、分科会や委員会などについても、もう少し整理されて行われるべきと思う。評価の仕方を検討する必要があると思う。

岩戸委員 分科会や委員会などについては、委員を見直す時期に来ているのでは。先程の見守りにも繋がるが、虐待の件数を把握していれば、どのくらいあるのか伺いたい。

事務局 虐待については、「身体虐待」「経済的虐待」「介護放棄」などの種類があるが、本市や地域包括支援センターで把握している相談件数として、年間約60から70件で、ここ数年、横ばいの傾向となっている。

岩戸委員 老人クラブ会員数は、いつ時点の値なのか。

事務局 平成28年4月に老人クラブ連合会から報告があった値である。

東原委員 老人クラブの会員数については、全国的にも減少傾向にある。また、地域によって会員数や取組内容に違いがあるのも事実である。現状は、会員数の増加よりも、団体自体が解散してしまう件数が多く、会員数自体も減少しているが、連合会としては、時間はかかるが、少しずつ改善できるよう取組を進めており、社会貢献活動を通し、地域の方々に認められ、自信が付き、また良い活動ができるようになるため、こうした経験をしていただくことが重要と認識している。現在は、気持ちも体力的にも若い会員が多いため、こうした会員からも意見を聴きながら、どのように活動をよりよくしていくか、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、取り組みが必要と考えている。

大森会長 先程の、地域での見守りや認知症の問題について考えた場合にも、老人クラブの存在意義はとても大きいため、充実させていくことはとても大切なことである。

福田委員 成果指標については、現行計画の策定時に定められたものであり、今年度の取組に対して評価するものであるが、各委員からの意見を、来年度の計画策定時に反映していただきたい。なお、地域包括支援センターの認知度は、地域差があるが、活動をしていけば自然と認知度は上がると思うので、活動を活発にしたり、独立させたりすることも必要だと考える。現在、本市では地域包括支援センターに対する評価制度が導入されていないが、それぞれの地域包括支援センターがどこに力を入れて取り組んでいるのかを市が把握し、後押しする形が望ましいと考える。また、ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進について、見守り活動会議を開催した単位自治会の割合は100%になることが望ましいと考えており、個人情報の問題もあるが、行政の力も借りつつ情報の共有をしていくことが必要であるが、この地域における虐待防止のための普及啓発動については、こういった内容なのか。

事務局 民生委員を対象に、39地区の定例会で権利擁護や成年後見についてのパンフレットを活用しながら、制度の周知・啓発に取り組んでいる。

福田委員 虐待や認知症など高齢者の問題がある中で、民生委員だけでなく、一般市民にも説明の場が設けられると良いのではないかと思う。資料のなかで、地域包括支援センターの活動が記載されているが、市としてはこういった取組をしていくのか、また、地域資源の把握にどう取り組んでいくのか。行政から市民への情報開示も進め、市民に問題を認識してもらう必要があると思う。

事務局 地域の支えあいについては、地域包括支援センターだけでなく、多様な担い手とともに取り組んでいくものであり、本市としては、この後の協議事項にもある、生活支援コーディネーターも含め、整理・検討していく。

大森会長 計画の進捗状況については、全体的には概ね順調に進んでおり、一定の成果をあげているが、平成29年度についても、引き続き、必要となる施策・事業の推進をお願いする。また、来年度は新たな計画策定年度となるが、委員からの意見を参考に、よりよい計画となるよう取り組んでいただきたい。

2 (2) 協議事項 本市の生活支援コーディネーターの配置について

岩戸委員 生活支援コーディネーターは誰が決めるのか。

福田委員 生活支援コーディネーターを決めるというより、そのあり方について、これまで意見を述べてきたところであり、具体的な配置については決まっていないと認識している。

塩澤委員 栃木県が開催する、平成29年度版の生活支援コーディネーター養成研修があるが、宇都宮市から参加される方はどういった方々なのか。

事務局 高齢福祉課職員と地域包括支援センター職員が参加する。この研修は、昨年も開催されたもので、地域包括支援センターに参加協力いただいている。この研修は県が実施主体とされているが、可能であれば、県と調整し、伝達研修等について検討していきたい。

浜野委員 委員の皆さんも理解していると思うが、生活支援コーディネーターの配置も含め、平成29年度において検討すると明記されており、事業が本格化するの第7期計画からとなるため、現段階の審議会では議論が到達しないと理解している。また、生活支援コーディネーターの配置は、法律はもちろん、オレンジプランなどの諸計画や、民生委員や福祉協力員等とも関わってくるもので、それらをまとめ上げて初めて成立するもので、宇都宮市はこういった理由でコーディネーターを配置したというものを、県全体に発信できると良いと考える。

福田委員 市のOBをコーディネーターとして配置したり、住民と協力している先進

事例もある中で、地域のことを良く知る人物を配置すべきと考えるので、先行事例を参考にさらに検討しながら定めていく必要がある。

塩澤委員 市町村によってやり方は様々で、配置の順番も、協議体との関係も多様である。市町村の規模に合わせたりインフラにあわせるなど、宇都宮市ならではのものに形作っていかればと思う。

福田委員 生活支援コーディネーターを地域で探す場合には、その地域はどういった状況なのか、地域の基本情報などを行政から示し、住民に関心を持ってもらい、より適した人材をお願いするという流れが良く、決して押し付けではなく、自発的な地域づくりが必要と考える。

大山委員 宇都宮市では、養護老人ホームがまだうまく活用されていないように感じる。地域ケア会議に養護老人ホームの施設長が参加し、その地域の中で生活困窮者と受け入れ側のネットワークができるような体制をとっている自治体もあるので、本市でも、生活困窮者の受け皿側にも会議に参加するよう、検討いただきたい。

大森会長 今後は、地域ケア会議との連携が重要になってくる。また、新年度から、総合事業が開始されるが、広く市民に周知を図りながら、地域で共通の課題認識を持ってもらいながら、多様で柔軟なサービスの提供などの地域づくりにしっかりと取り組んでいただきたい。

3 その他

福田委員 来年度は大きな見直しの時期であるため、当分科会の下に作業部会のようなものを設置してはどうか提案させていただきたい。

大森会長 分科会の委員が検討していただきたいということであれば、必要に応じて

事務局とも検討したい。

依田委員 当分科会の議題は非常に広範囲であるため、一つ一つ議論していくとなかなか決まらないということになる。であれば、当分科会の下に作業部会等を作り、そこで揉んだものをこの分科会で議論するという形はどうか。分科会で集まる回数よりも、作業部会や委員会を設け、回数を増やすことも必要である。

事務局 社会福祉審議会は法定の組織であり、全体会の下に、高齢者福祉や障がい者福祉などの分野ごとに分科会を設置できると規定されている。なお、委員からの意見を踏まえ、各委員の所属団体等においてしっかりと意見調整いただけるよう、会議資料を早期に送付し、各団体内で事前に意見を集約いただく等の手法をとれば、効率的な運営が可能と考えている。

大山委員 医療・介護連携について、宇都宮市地域療養支援体制検討会議では、作業部会があり意見を練るということをしている。当分科会委員の中にも、深く議論したい方がいる一方で、団体によって、知識に偏りがある状態では、議論が消化不良になってしまうので、やはり、団体の代表として参加している以上は、責任を持つ立場になるため、しっかりとした議論ができるよう、生活支援コーディネーターと協議体をテーマとした作業部会を設けることを検討いただきたい。